

(2) 県内先進地事例の紹介

県内の公共廃棄物施設建設事業について(平成25年調査)

資料4

質問番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
団体名	何年から稼働	施設建替の目的	計画から稼働までの期間	処理能力	熱利用の有無	熱利用方法	循環型社会交付金(国庫)	現地か移転か	候補地の決定方法	具体的な手法、期間
大津市	平成32年4月 (中部) 平成34年4月 (北部)	老朽化	9年(中部)11年(北部) 職員16名体制(事務8、土 木3、建築2、化学3)	180t/日(中 部) 180t/日(南 部)	有(15.5%以 上)	場外余熱施 設(中部:プー ル、北部:風 呂)※現有	有(既にあセス等で 受理) ※起債(一般廃棄 物・補)	現地建替	指定	老朽化により3施設 の建替整備方針 が、市長交代により 規模の小さい南部 閉鎖で2施設建替 に変更(市長指示)
野洲市	平成28年度中	老朽化	8年(現施設の耐用年限判 明から) 職員7名(兼務)体制(土木 技師1名以外は事務職)	43t/日	有(10%以上)	場内設備、場 外余熱利用 施設	交付申請予定(現在は広 域縛りも、100t縛りもなく 単独で可能) ※起債(一般廃棄物・補)	新築移転(現 地横)	公募ののち指定	全自治会へ公募
栗東市	平成15年3月	老朽化	約3年 職員4名体制(建築技師1 名以外は事務職)	76t/日	有	場内(給湯、 冷暖房、風 呂)	無(当時は広域化の縛りが 厳しく別の廃棄物処理施 設整備補助金を利用。国、 県。) ※起債(メニュー不明)	新築移転(現 地横)	指定	—
近江八幡市	平成28年1月	老朽化	約10年 職員5名体制(+兼務2 名)(土木技師2名以外は 事務職)	76t/日	有(12%以上)	場内、余剰売 電、場外余熱 利用施設	有(既にあセス等で 受理。第2期計画策 定中) ※起債(一般廃棄 物・補)	新築移転	公募	全自治会へ公募、 その後受入意向調 査
中部清掃組合	平成19年4月	老朽化	9年半 職員3名体制(派遣事務2 名、土木プロパー1名)	180t/日	有(12%)	場内(融雪 舎)、余剰売 電	有(1/3) ※組合起債(一般 廃棄物・補)	新築移転(現 地1km横)	指定	構成首長から日野 町長への依頼 日野町長から地元 への依頼(依頼書)
彦根愛知犬上広 域行政組合	未定	老朽化、広域化	未定	154t/日	有(10%以上)	未定	交付申請予定	未定	未定	未定

質問番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19
団体名	コンサルの有無	候補地決定は公開・非公開	留意点	地元対策	地元の範囲	地元合意形成方法	地元協定	アセス時の課題	アセスの事前説明会対象
大津市	無(基本計画のみ有。東和テクノロジー、建設技術研究所)	原則公開	・3施設から2施設への方向転換 ・協力金裁判	有	小学校区連合自治会、単自治会	アセス時、地元協議会との協議で配慮予定	有(現施設)	現在実施中	地元1小学区(10~15自治会、1,000~4,000世帯)
野洲市	有(適地調査委託・失敗)	公開(対象自治会長にも報告)	交渉ではなく応談(話を聞いてもらうことから)	有	単自治会(約200世帯)	・地元自治会総会での承認 ・地元自治会と基本協定書締結	基本協定書締結、細部協定締結予定	ダイオキシンが付近で発生 タゴカエルの生息地が近かった	約1kmの半径エリアの自治会 ※補償外の自治会は不参加、竜王町の4自治会が参加
栗東市	無(設計、現場管理のみ、日産コンサル)	公開(地元要望書、市からの回答書も公開)	地元合意(4自治会)地元キーマンの必要性	有	周辺4自治会(約800世帯)	・ISO取得 ・分別の徹底(特にプラ)	公害防止協定締結	—	対象地域のみ
近江八幡市	無	公開	施設の必要性、安全性の理解。迷惑施設でないことの共通認識。	有	1自治会(47世帯) ※説明は1km以内の6自治会	・アセスと都市計画決定時は縦覧公告 ・説明会での要望を、要求水準書(仕様書)に入れる	今後締結予定	竜王町の自治会で反対運動が起こり、測定機器を撤去した	地元1自治会、周辺5自治会
中部清掃組合	無	公開	2度目の更新で地元の反発強い。安全施設、元地の地元返還などを丁寧に説明。	有	単自治会(約70世帯)	公害防止基準値の数値を国基準を上回る自主基準値設定	締結済(期間、条件等の取り決め)	96t/日以上は本アセスとなるため、事後調査も含め10年程度かかった。猛禽類の移植があり苦労した。	地元自治会と施設に近い区域(旧八日市市、旧永源寺町、旧蒲生町)で実施

彦根愛知犬上広域行政組合	有(予定)	原則公開	—	未定	—	未定	—	—	—
--------------	-------	------	---	----	---	----	---	---	---

質問番号	20	21	22	23	24	25	
団体名	土地収用法有無	移行時の対応	暫定施設の財源	既存施設解体財源	建設の契約方法	DBO方式等の検討	総事業費
大津市	無 ※もとは山林	現施設を稼働南部については圏外搬出(直接集積所から収集)	—	交付金充当予定 起債(一般廃棄物・補)充当予定	総合評価型プロポーザル	平成26年度検討予定	160億円×2 施設
野洲市	無(借地) ※ 3筆、山林、 森林組合	現施設	—	起債(一般廃棄物・ 単)充当予定	制限付き一般競争入札	運営を民間委託にするか検討中(コンサル依頼中)	48億円(現施設解体費、 余熱施設建設費は含まず)
栗東市	無(地元要望、条件はあった) ※ 10筆、山林、 4億円	現施設	—	国庫補助金(ダイオキシン測定) 起債(メニュー不明)	入札	—	76億円
近江八幡市	事業該当で税額控除のみ(強制収用は行わず)	現施設を積替施設とし、圏外搬出	無	交付金対象拡大と 県補助要望中 起債は未検討	総合評価型プロポーザル	採用	134億円(運営費77億円含む)+ 用地費2億4千万円
中部清掃組合	無(借地) ※ 20年 農業組合	現施設	—	単独(交付金は跡地利用しないと×) 約3億円 起債なし	入札(性能発注)	検討せず	約91億円

彦根愛知犬上広域行政組合	未定	未定	—	—	—	—	102億円(地域計画)
--------------	----	----	---	---	---	---	-------------

## 視察調査で判明した共通事項

資料5

項目	団体	大津	近江八幡	野洲	栗東	中部組合
地元への還元		○	○	○	○	○
公募		×	○	○	×	×
トップ指示		○	○	○	○	○
循環型社会交付金(国からの)		○	○	○	×	○
建設場所		現地	移転	現地	現地	現地
公開(場所決定について)		○	○	○	○	○
地目		不明	田	山林	山林	田
土地購入		無	購入	無(借地)	購入(買増)	無(借地)
計画から稼働まで		9~11年	10年	8年	3年	9年半

◎地元への還元は、滋賀県内では必ずあると考えて良い。支給方法については、迷惑料から補助金へと変化してきている。

◎担当の意見としては、やはり現地建替の方がやりやすいとのこと。また、民家から離れていることを候補地選定要件としているところも多い。特に山林への立地が多い。

◎指定でも公募でも、最終的に進めるという強い意志で動いている事業が多い。

◎以前は、国からの交付金要件が厳しかったが、近年は要件が緩和され、必ずしも広域化や量を求められなくなった。一方で、全国的に事業が重なったりすると、交付金が満額支給されないことがでてきている。(現在はダイオキシンの更新時期)

◎野洲市は守山市と、栗東市は草津市と広域化の実現には至らず、それぞれが施設建設。

◎現施設が使用できない場合、圏外搬出方式をとっているところもあるが(大津市、近江八幡市)、大部分は新施設を建てた後に現施設を解体。圏外搬出方式も3年程度の一時的処理。

◎計画から施設稼働までは大体10年くらいかかる。規模が小さい施設については(栗東市、野洲市)環境アセスが廃掃法のアセスとなり、期間が短い。(環境基本法に基づくアセスは標準期間3年。)

◎情報は公開とし、例えば公募要件も明白にして事業を進めている例が多い。

◎土地は借地としている例も増えてきている。